

## 2 教育委員会事務局 各課概要 (市長部局も含む)

---

## 2-1 教育総務課

### I 主な事業の紹介

#### (1) 高等教育への経済的支援

経済的な理由により、修学困難な生徒や家庭に対し、奨学資金や入学準備金の貸付を行い、だれもが等しく高等教育を受けることができるよう経済的な支援をしています。

#### 奨学資金貸付制度

##### ■貸付額

区分		奨学金の額
高等学校	国公立	月額 10,000 円
高等専門学校(1学年～3学年)	私立	月額 15,000 円
専修学校高等課程		
大学 短期大学	国公立	月額 20,000 円
高等専門学校(4学年～5学年)	私立	月額 25,000 円
専修学校専門課程		

■貸付期間：当該学校における正規の修学期間を終了するまで

■返済期間：当該学校を卒業後6月据置、10年以内に毎月分割返済

#### 入学準備金貸付制度

##### ■貸付限度額

区分		入学準備金の額
高等学校	国公立	300,000 円
高等専門学校(1学年～3学年)	私立	500,000 円
専修学校高等課程		
大学 短期大学	国公立	400,000 円
高等専門学校(4学年～5学年)	私立	600,000 円
専修学校専門課程		

■返済期間：貸付決定した翌年度の10月から、毎月10,000円ずつ分割返済

#### (2) 学校施設の維持管理及び学習環境整備

学校が安全で安心な場であり続けられるよう維持管理業務を実施しています。学校施設の修繕のほか、エレベーターや消防、給排水といった設備の保守点検、樹木剪定や窓ガラス清掃などの業務を行っています。

また、学習環境の充実につながる学校備品等の整備や管理を行っています。代表的な業務は次のとおりです。

## ■ ICT環境の整備

戸田市の小・中学校では、様々な教育 ICT 機器が整備されています。GIGA スクール構想に基づく児童生徒への一人一台端末の整備のほか、各教室には、電子黒板機能付きプロジェクター及びホワイトボードが設置されており、ICT をフル活用した令和の日本型教育が推進される環境を整備しています。

また、セキュリティの観点から業務の内容によって使い分けていた教職員の端末は、ゼロトラストの考え方に基づいたより高いセキュリティを施したことで端末の一元化を実現し、授業や生徒指導におけるデータの効率的活用や教職員の働き方改革の推進に貢献しています。

令和6年度は、児童生徒の端末や校務支援システムの更改を行い、引き続き、安定した学習環境を構築していきます。

## ■ 教室の冷暖房完備

市内全小・中学校の全ての教室及び屋内運動場に冷暖房機を設置しており、昨今の夏の猛暑時にも快適に授業を行える環境が整備されています。運用面では、地球環境問題や省エネルギー対策を考慮し、冷暖房機使用基準に沿って使用しています。

## ■ 防犯対策

市内全小・中学校には防犯カメラを設置しているほか、警備員も配備しており、児童・生徒が安心して学校生活を送るための対策をとっています。

令和6年度は、小・中学校校舎における来校者出入口のオートロック化と敷地外周部へのメッシュフェンス設置による、更なる安全性の向上を図ります。

## (3) 学校施設の整備事業

校舎の老朽化や児童・生徒数の増加に伴い、建て替え工事や増築工事等を計画的に実施しています。令和6年度には、教室棟増築工事により新曽小学校及び芦原小学校の増築校舎が完成します。戸田南小学校は、今年度から新たに給食調理場を含む教室棟の増築工事に着手します。美笹中学校は、老朽化による校舎の建て替えを行うため、今年度、保護者や地域、生徒の意見を踏まえた基本計画の策定を行います。

また、老朽化した空調設備の更新や外壁改修工事、トイレの洋式化やバリアフリー化改修工事を計画的に進め、安全で快適な学校施設の維持向上を図っていきます。令和6年度は、小中学校12校の空調設備更新工事、小学校2校の外壁改修等工事、中学校3校のトイレ洋式化を含むバリアフリー化改修工事を進めます。

## II 特徴的な事業の紹介

### (1) 未来へはばたく人財育成資金給付制度

戸田市名誉市民である故中村隆俊様（戸田中央メディカルケアグループ名誉会長）から、本市在住の中学生及び高校生の教育の向上・振興のため、平成 29 年 1 月に 2 億円の寄附をいただきました。

グローバルな今の時代、未来の宝である子供たち、特に経済的な理由により修学困難な子供でも、平等に世界に飛び込める後押しとなる制度を創設してほしいという寄附者の御意向を受けて制度が作られ、戸田市民の世帯の子等で進学の見込みや能力等を有しながらも経済的な理由によって進学又は修学が困難な者に、未来へはばたく人財育成資金（国公立高等学校奨学給付金・海外体験給付金）を給付し、教育を受ける機会の均等を図るとともに有用な人財を育成することを目的としています。

#### 国公立高等学校奨学給付金

国公立高等学校等で学ぶ生徒の教科書代や学用品、学校外活動にかかる費用の一部を給付します。（返済不要）

##### ■ 対象者

戸田市立中学校に在籍し、国公立の高等学校、高等専門学校（第 1 学年から第 3 学年まで）に入学を許可された生徒

\*申請に際し、学校長の推薦が必要となります。また、選考を実施し給付者を決定します。

##### ■ 家計基準

生活保護世帯・市町村民税所得割非課税世帯・保護者が就学援助を受けている方

##### ■ 給付額

月額 15,000 円（年額 180,000 円）

#### 海外体験給付金

戸田市国際交流協会が実施する青少年海外派遣事業（中学生海外体験派遣事業・青少年代表団海外交流派遣事業）に費用負担なく参加できるよう、自己負担分の全額を給付します。（返済不要）

##### ■ 対象者

戸田市国際交流協会が実施する青少年海外派遣事業への参加を許可された方

##### ■ 家計基準

生活保護世帯・市町村民税所得割非課税世帯・保護者が就学援助を受けている方

##### ■ 給付額

海外派遣事業に係る費用のうち、パスポートの取得等個人的な費用を除く自己負担分の全額

## (2) 海外留学奨学制度

故金子正夫様からの寄附金をもとに、戸田市民の世帯の子等で海外の大学・短期大学・大学院に留学する者に奨学資金及び渡航費用（以下「奨学資金等」という。）を給与し、豊かな心や幅広い視野を持った戸田市の将来の発展に資する有用な人材を育成することを目的としています。

### 海外留学奨学制度

#### ■ 応募資格

- ・ 父母（父母に準ずる者を含む。）及び本人が住民基本台帳法に基づく市の住民基本台帳に引き続き2年以上記録され、日本国籍を有する者であること。
- ・ 本人及びその世帯の者が市税を完納していること。
- ・ 学校教育法の規定による高等学校、中等教育学校の後期課程、大学、短期大学、大学院若しくは高等専門学校に在籍する者若しくは卒業後7年を経過しない者又は高等学校卒業程度認定試験規則の規定による高等学校卒業程度認定試験の合格後7年を経過しない者であること。
- ・ 留学希望国の国語で意思の伝達ができる者で、成績優秀、品行方正及び留学に耐え得る健康な者であること。
- ・ 学資が不十分な者であること。
- ・ 留学先の大学で受け入れる旨の証明書を有するか、または取得できる見込があること。
- ・ 市内に居住する連帯保証人が1人以上あること（保護者可）。

#### ■ 留学期間

1年（1学年）以上（給与期間は2年を限度とする。）

#### ■ 募集人員

若干名

#### ■ 給与限度額

- ・ 留学期間が1年（1学年）以上2年（2学年）未満の場合は、100万円
- ・ 留学期間が2年（2学年）以上の場合は、1年目100万円、2年目50万円（給与が決定された場合でも、選考結果により満額給与されない場合あり）

## 2-2 学務課

### (1) 児童生徒体位の平均値及び埼玉県・全国との比較

#### ▼男子

(令和4年度の平均値)

区 分		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
身長 (cm)	戸田	117.3	123.6	129.1	134.9	140.4	146.9	154.2	161.5	165.9
	埼玉	116.9	123.3	129.4	133.6	140.0	146.6	154.1	161.1	165.7
	全国	117.0	122.9	128.5	133.9	139.7	146.1	154.0	160.9	165.8
体重 (kg)	戸田	22.2	25.0	28.3	32.5	36.2	40.8	45.9	50.9	56.5
	埼玉	21.8	24.8	28.4	31.1	35.2	40.1	45.4	51.2	54.6
	全国	21.8	24.6	28.0	31.5	35.7	40.0	45.7	50.6	55.0

#### ▼女子

区 分		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
身長 (cm)	戸田	116.6	122.5	128.3	134.7	141.6	148.0	152.3	155.4	156.9
	埼玉	116.1	122.0	128.4	134.8	141.5	147.7	152.4	155.1	156.1
	全国	116.0	122.0	128.1	134.5	141.4	147.9	152.2	154.9	156.5
体重 (kg)	戸田	21.6	24.6	27.5	31.1	35.5	41.0	44.2	47.6	50.9
	埼玉	21.3	24.1	27.8	31.5	35.5	40.3	44.4	47.7	49.1
	全国	21.3	24.0	27.3	31.1	35.5	40.5	44.5	47.7	49.9

※ 例年、全国平均・県平均については、翌年度秋以降に学校保健統計として集計されるため、令和4年度の数値を掲載しております。

### (2) 通学区域一覧

学校名	通学区域
戸田第一小学校	上戸田1~5丁目、本町1丁目(1~3、8~13、18~23)、本町2丁目(1~3、5~8)、本町3丁目(13~15)、大字上戸田
戸田第二小学校	喜沢南1・2丁目、川岸1・2丁目、中町2丁目、下前1丁目(3~6、12、13)、下前2丁目
新曽小学校	氷川町1~3丁目、新曽南1~4丁目
美谷本小学校	美女木1・5~8丁目
笹目小学校	笹目5~8丁目、早瀬2丁目
戸田東小学校	下戸田1・2丁目、中町1丁目(1~18、25~34)、下前1丁目(1、2、7~11、14、15)
戸田南小学校	本町1丁目(4~7、14~17、24、25)、本町2丁目(4、9~16)、本町3丁目(1~12)、本町4・5丁目、川岸3丁目、南町、戸田公園
喜沢小学校	喜沢1・2丁目、中町1丁目(19~24)
笹目東小学校	笹目1~4丁目、早瀬1丁目、笹目南町
新曽北小学校	大字新曽(17~128、172~363、401~684、726~822、872~1110、1164~1276、1353~1443、1679~1893、2077~2098、2325~2504、2528~2593)

美女木小学校	美女木 2~4 丁目、笹目北町、美女木東 1・2 丁目、美女木北 1~3 丁目
芦原小学校	大字新曾(1~16、129~171、364~400、685~725、823~871、1111~1163、1277~1352、1444~1678、1894~2076、2099~2324、2505~2527)、大字下笹目
戸田中学校	上戸田 1~5 丁目、本町 1~5 丁目、川岸 3 丁目、南町、戸田公園
戸田東中学校	喜沢 1 丁目、中町 1 丁目、下戸田 1・2 丁目、下前 1 丁目(1、2、7~11、14、15)
美笹中学校	美女木 1・2・5~8 丁目、笹目 5~8 丁目、早瀬 2 丁目
喜沢中学校	喜沢 2 丁目、喜沢南 1・2 丁目、川岸 1・2 丁目、中町 2 丁目、下前 1 丁目(3~6、12、13)、下前 2 丁目
新曾中学校	氷川 1~3 丁目、新曾南 1~4 丁目、大字新曾、大字下笹目、大字上戸田
笹目中学校	笹目 1~4 丁目、早瀬 1 丁目、笹目南町、笹目北町、美女木 3・4 丁目、美女木東 1・2 丁目、美女木北 1~3 丁目

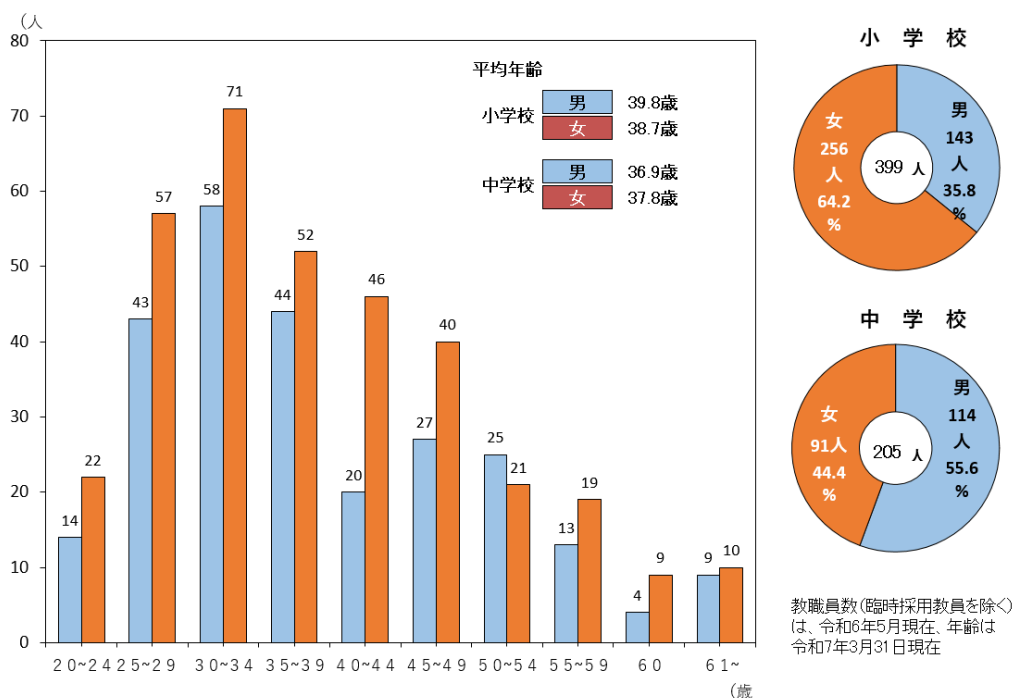
(3) 令和 6 年度 小・中学校学年別児童生徒数 (令和 6 年 5 月 1 日現在)

学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特学	合計
戸田第一小学校	134	118	136	142	130	140	18	818
戸田第二小学校	139	152	147	151	164	146	9	908
新曾小学校	121	112	118	132	106	124	12	725
美谷本小学校	37	55	55	49	56	51	13	316
笹目小学校	40	34	35	45	43	50	9	256
戸田東小学校	136	139	172	192	196	219	22	1,076
戸田南小学校	110	123	133	143	116	122	20	767
喜沢小学校	70	73	74	59	67	63	17	423
笹目東小学校	103	97	107	87	93	97	22	606
新曾北小学校	99	118	110	102	104	120	21	674
美女木小学校	80	96	136	84	109	119	13	637
芦原小学校	101	107	126	107	130	111		682
合計	1,170	1,224	1,349	1,293	1,314	1,362	176	7,888
戸田中学校	203	213	234				17	667
戸田東中学校	162	194	178				15	549
美笹中学校	80	98	93				10	281
喜沢中学校	157	176	171				9	513
新曾中学校	296	362	330				15	1,003
笹目中学校	218	217	215				27	677
合計	1,116	1,260	1,221				93	3,690

(4) 令和6年度 小・中学校学年別学級数 (令和6年5月1日現在)

学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特学	合計
戸田第一小学校	4	4	4	5	4	4	3	28
戸田第二小学校	4	5	5	5	5	4	2	30
新曽小学校	4	4	4	4	4	4	2	26
美谷本小学校	2	2	2	2	2	2	2	14
笹目小学校	2	1	1	2	2	2	2	12
戸田東小学校	4	4	5	6	6	6	4	35
戸田南小学校	4	4	4	5	4	4	3	28
喜沢小学校	2	3	3	2	2	2	3	17
笹目東小学校	3	3	4	3	3	3	4	23
新曽北小学校	3	4	4	3	3	4	4	25
美女木小学校	3	3	4	3	4	3	2	22
芦原小学校	3	4	4	4	4	3		22
合計	38	41	44	44	43	41	31	282
戸田中学校	6	6	6				3	21
戸田東中学校	5	5	5				3	18
美笹中学校	2	3	3				2	10
喜沢中学校	4	5	5				2	16
新曽中学校	8	10	9				3	30
笹目中学校	6	6	6				5	23
合計	31	35	34				18	118

(5) 年齢・階層別教職員数







【新】：新採事業  
【知】：拡充事業

【新】：教育委員会の取組  
【知】：産官学との連携による取組

【新】：新採事業  
【知】：拡充事業

【新】：新採事業  
【知】：拡充事業

【新】：新採事業  
【知】：拡充事業

【新】：新採事業  
【知】：拡充事業

【新】：新採事業  
【知】：拡充事業



【新】：新採事業  
【知】：拡充事業

【新】：新採事業  
【知】：拡充事業

【新】：新採事業  
【知】：拡充事業

【新】：新採事業  
【知】：拡充事業

【新】：新採事業  
【知】：拡充事業

【新】：新採事業  
【知】：拡充事業

【新】：新採事業  
【知】：拡充事業

**Subject**  
**重点**  
 教育委員会の取組  
 産官学との連携による取組

**Subject**  
**重点**  
 教育委員会の取組  
 産官学との連携による取組

**Subject**  
**重点**  
 教育委員会の取組  
 産官学との連携による取組

**Subject**  
**重点**  
 教育委員会の取組  
 産官学との連携による取組

**Subject**  
**重点**  
 教育委員会の取組  
 産官学との連携による取組

**Subject**  
**重点**  
 教育委員会の取組  
 産官学との連携による取組

**Subject**  
**重点**  
 教育委員会の取組  
 産官学との連携による取組

**Subject**  
**重点**  
 教育委員会の取組  
 産官学との連携による取組

**E dTech**  
 戸田市版SAMRモデルに基づくICTの文脈的活用と学びの改革

**E dTech**  
 戸田市版SAMRモデルに基づくICTの文脈的活用と学びの改革

**E dTech**  
 戸田市版SAMRモデルに基づくICTの文脈的活用と学びの改革

**E dTech**  
 戸田市版SAMRモデルに基づくICTの文脈的活用と学びの改革

**E dTech**  
 戸田市版SAMRモデルに基づくICTの文脈的活用と学びの改革

**E dTech**  
 戸田市版SAMRモデルに基づくICTの文脈的活用と学びの改革

**E dTech**  
 戸田市版SAMRモデルに基づくICTの文脈的活用と学びの改革

**E dTech**  
 戸田市版SAMRモデルに基づくICTの文脈的活用と学びの改革

**PBL**  
 アイデア提案に過ぎない「実行・検証」までを踏まえた実践型のPBLを推進

**PBL**  
 アイデア提案に過ぎない「実行・検証」までを踏まえた実践型のPBLを推進

**PBL**  
 アイデア提案に過ぎない「実行・検証」までを踏まえた実践型のPBLを推進

**PBL**  
 アイデア提案に過ぎない「実行・検証」までを踏まえた実践型のPBLを推進

**PBL**  
 アイデア提案に過ぎない「実行・検証」までを踏まえた実践型のPBLを推進

**PBL**  
 アイデア提案に過ぎない「実行・検証」までを踏まえた実践型のPBLを推進

**PBL**  
 アイデア提案に過ぎない「実行・検証」までを踏まえた実践型のPBLを推進

**PBL**  
 アイデア提案に過ぎない「実行・検証」までを踏まえた実践型のPBLを推進

**STEAM教育の基礎づくり**  
 STEAM Labの設置

**STEAM教育の基礎づくり**  
 STEAM Labの設置

**STEAM教育の基礎づくり**  
 STEAM Labの設置

**STEAM教育の基礎づくり**  
 STEAM Labの設置

**STEAM教育の基礎づくり**  
 STEAM Labの設置

**STEAM教育の基礎づくり**  
 STEAM Labの設置

**STEAM教育の基礎づくり**  
 STEAM Labの設置

**STEAM教育の基礎づくり**  
 STEAM Labの設置

**デジタル・シティズンシップ教育**  
 デジタル・シティズンシップ教育の推進

**デジタル・シティズンシップ教育**  
 デジタル・シティズンシップ教育の推進

**デジタル・シティズンシップ教育**  
 デジタル・シティズンシップ教育の推進

**デジタル・シティズンシップ教育**  
 デジタル・シティズンシップ教育の推進

**デジタル・シティズンシップ教育**  
 デジタル・シティズンシップ教育の推進

**デジタル・シティズンシップ教育**  
 デジタル・シティズンシップ教育の推進

**デジタル・シティズンシップ教育**  
 デジタル・シティズンシップ教育の推進

**デジタル・シティズンシップ教育**  
 デジタル・シティズンシップ教育の推進

**英語教育**  
 小学校低学年からの英語、毛茛、CAN-DOリストの作成

**英語教育**  
 小学校低学年からの英語、毛茛、CAN-DOリストの作成

**英語教育**  
 小学校低学年からの英語、毛茛、CAN-DOリストの作成

**英語教育**  
 小学校低学年からの英語、毛茛、CAN-DOリストの作成

**英語教育**  
 小学校低学年からの英語、毛茛、CAN-DOリストの作成

**英語教育**  
 小学校低学年からの英語、毛茛、CAN-DOリストの作成

**英語教育**  
 小学校低学年からの英語、毛茛、CAN-DOリストの作成

**英語教育**  
 小学校低学年からの英語、毛茛、CAN-DOリストの作成

**非認知(社会情動的)スキルの育成**  
 非認知(社会情動的)スキル育成プログラムの作成

**非認知(社会情動的)スキルの育成**  
 非認知(社会情動的)スキル育成プログラムの作成

**非認知(社会情動的)スキルの育成**  
 非認知(社会情動的)スキル育成プログラムの作成

**非認知(社会情動的)スキルの育成**  
 非認知(社会情動的)スキル育成プログラムの作成

**非認知(社会情動的)スキルの育成**  
 非認知(社会情動的)スキル育成プログラムの作成

**非認知(社会情動的)スキルの育成**  
 非認知(社会情動的)スキル育成プログラムの作成

**非認知(社会情動的)スキルの育成**  
 非認知(社会情動的)スキル育成プログラムの作成

**非認知(社会情動的)スキルの育成**  
 非認知(社会情動的)スキル育成プログラムの作成

## 2-4 学校給食課

### I 主な事業の紹介

学校給食は、成長過程にある児童生徒に栄養のバランスのとれた食事を提供することにより、心身の健全な発達に資することを目的として行われる教育活動です。学校給食は、食事という人間にとって最も大切な営みを児童生徒と教職員が共に行う中で、好ましい人間関係をつくり、学校生活を豊かにすることを目標のひとつにしています。子供たちが互いに協力し合い食事の用意、後片付けなどを行うことにより、勤労、奉仕の精神、協調性を身につけることができ、食事を通して心のふれあう生活指導の場となっています。

#### 学校給食の目標

- ① 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- ② 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、望ましい食習慣を養うこと。
- ③ 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- ④ 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- ⑤ 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- ⑥ 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- ⑦ 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

#### (1) 学校給食費（平成 31 年 4 月 1 日改定）

区分	給食費(月額)	1食あたりの単価(円)
小学校	4,000 円	244 円
中学校	4,600 円	281 円

平成 31 年度から第 3 子以降の給食費補助制度を開始し、令和 5 年度からは減免制度に移行しております。

#### (2) 学校給食センター

戸田市の学校給食は、昭和 32 年 7 月から 2 校の小学校で開始されました。その後、昭和 45 年 9 月から小中学校のすべてにおいて、センター方式による完全給食が実施されました。

平成 17 年 4 月から、小学校において順次、単独校調理場方式の給食が開始され、学校給食センターからの配送校は、小学校 2 校、中学校 6 校となっています。

平成 23 年 9 月に現在の学校給食センターが完成し、同年 10 月から給食調理が開始されました。平成 30 年度からはアレルギー除去食対応を実施しています。



・戸田市立学校給食センター

戸田市新曽南4丁目3番45号 TEL:048-442-5065	敷地面積 3,543.74 m <sup>2</sup> 建 物 鉄骨造2階建 建築面積 1,871.33 m <sup>2</sup> 延床面積 2,501.66 m <sup>2</sup>				
竣工:平成23年9月 業務開始:平成23年10月 調理能力:1日6,000食	<table border="0"> <tr> <td rowspan="3" style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">}</td> <td>1階 1,905.47 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>2階 584.19 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>機械室 12.00 m<sup>2</sup></td> </tr> </table>	}	1階 1,905.47 m <sup>2</sup>	2階 584.19 m <sup>2</sup>	機械室 12.00 m <sup>2</sup>
}	1階 1,905.47 m <sup>2</sup>				
	2階 584.19 m <sup>2</sup>				
	機械室 12.00 m <sup>2</sup>				

・学校給食実施状況（給食センター） （令和6年5月1日現在）

区分	学校数(校)	学級数(学級)	1日平均食数(食)	給食実施回数(回/年)
小学校	2	45	1,262	182
中学校	6	118	3,883	181
計	8	163	5,145	

※給食数は児童生徒数と職員数も含む。

(3) 単独校調理場

平成17年4月から戸田第二小学校、芦原小学校の2校、平成18年4月から美谷本小学校、平成19年4月から戸田第一小学校、平成20年4月から美女木小学校、平成21年4月から戸田東小学校、平成22年4月から笹目東小学校、平成23年4月から新曽北小学校、平成24年4月から笹目小学校、令和5年1月から新曽小学校を加え、10校の小学校で単独校調理場方式による学校給食が開始されました。また、食物アレルギー対応として、除去食の提供を実施しています。

・学校給食実施状況（単独校） （令和6年5月1日現在）

区分	学校数(校)	学級数(学級)	1日平均食数(食)	給食実施回数(回/年)
小学校	10	237	7,179	182

※給食数は児童生徒数と職員数も含む。

(4) 学校給食の役割

栄養のバランスのとれた食事を一日に三回食べることは、健康な生活を送る上で基本となるものです。

食生活が充実し児童生徒の体位が向上する一方で、栄養の偏り、不規則な食生活や運動不足などによる肥満、貧血、疲れ、集中力の欠如などの問題が指摘されています。また、社会の変化に伴い家庭のあり方が変容し、家族のだんらんも少なくなり、一人で食べることや子供だけで食事をする習慣など食生活上の問題も生じています。

このような食環境の中で、成長期にある児童生徒に対し健康的な食生活に関する理解を深めていくことは、学校給食の重要な役割と考えます。

### 給食指導と栄養教諭・栄養職員の参画

栄養教諭・栄養職員は、学校給食を通じ児童生徒の健康教育を進める上で極めて大きな役割を担っています。学校給食の献立作成等に携わる栄養教諭・栄養職員が専門的立場から給食指導に参画し、幅広い活動をすることにより、給食指導の一層の効果を上げることが期待されています。

### 多様な教育効果

給食の時間は、みんなで一緒に「食べる」学校生活の中で楽しい時間の一つです。その中で栄養に関することや日本の行事食・郷土料理について、また農業や漁業、食料の生産・加工・流通についてなど学習内容の理解が一層深められ、自然の恵みや働く人々への感謝の心を育てることもできます。

### 学校と家庭・地域との連携

児童生徒の基本的な生活習慣や望ましい食習慣を育成していくためには、その生活の基盤である家庭や地域との連携を図り、それぞれの役割を踏まえながら協力し合って給食指導に当たることが求められています。

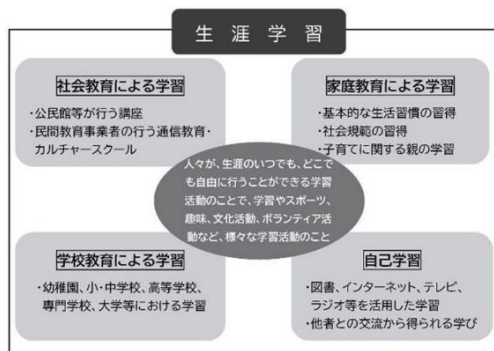
## 2-5 生涯学習課

### I 主な事業の紹介

#### (1) 生涯学習事業の推進

令和3年度からスタートした「第5次戸田市生涯学習推進計画」に基づき、ライフステージや多様な市民ニーズに応じた学びの提供を通じて、市民の皆さんの主体的な学びを支援する豊かな学びの創造を目指して事業の充実を図っていきます。

また、市民意識調査により、若い世代の「学び直し」への意欲が高いことが明らかになったため、若い世代に向けての「学び直し」を推進する「戸田市版リカレント教育」の方針を令和2年度に決めました。方針に基づき、ICTの活用による学習方法の選択肢の拡充や、大学連携による最先端の知のリソースを活用した学習機会の提供のほか、女性の学び直しのニーズに応える講座の充実等に取り組んでいきます。



生涯学習のイメージ図



戸田市民大学講座の様子

#### (2) 戸田人材の森（戸田市生涯学習人材バンク）

地域の中にある様々な経験や知識、技能を持った方々が人材バンク登録者となり、講師や指導者を必要としている市民へ登録情報として提供しています。

#### (3) まちづくり出前講座

市民が主催する学習の場へ市職員が講師として出向き、市政についての説明や、専門知識をいかした実習等を行います。市民の学習機会の拡充を図り、市政への理解を深めるとともに、まちづくりへの積極的な参加を促すことを目的としています。

#### (4) 家庭教育の支援

市内小・中学校に入学予定の保護者を対象に、親の学習、すこやか子育て講座を行い、家庭での教育力向上を図っています。また、各小・中学校のPTAが実施する家庭教育学級への支援を行い、学校・地域と連携した家庭教育の充実を推進しています。

さらに、子供の発達段階に応じた家庭教育ができるよう、市内小・中学校の保護者を主な対象とした家庭教育講演会を一年に一度開催しています。

#### (5) 人権教育の推進

市民を対象に人権教育・啓発に関する事業を推進しています。人権講演会や人権教育指導者研修会などの各種講演会・研修会のほか、人権啓発のためのパネル展や横断幕の掲出、広

報などを実施しています。

(6) 芦原小学校生涯学習施設管理運営

市民の生涯学習の場として、また、芦原小学校に通う児童との交流の場として利用することを目的に、施設を市民に提供しています。



集会室

所在地:戸田市新曽 1961 TEL:048-432-6123 開館時間:9時~21時まで 休館日:12月29日~1月3日	集会室	講習会などにご利用ください。
	クラブハウス会議室 [1・2 両室]	講演会、講習会、会議室、託児室などにご利用ください。

## II 特徴的な事業の紹介

### 戸田市民大学

戸田市では平成20年度から「戸田市民大学」を開講しています。平成22年度からは全庁的な取り組みとしてリニューアルし、単位制(1回につき1単位を認定)を採用しています。

市内在住・在勤・在学の方であれば講座を受講することができ、45単位を取得すると修了証が授与され、希望する方には市民大学修了者大学等聴講補助金を交付しています。

戸田市民大学では、国立・私立大学との連携講座や市民企画講座などを開催しています。

また、令和3年度からは、生涯学習課主催講座のオンライン配信・オンデマンド配信(申込者に対して講座を録画した映像を戸田市公式YouTubeにて限定配信)にも取り組んでいます。



青山学院大学連携講座の様子



オンデマンドの様子

○市民大学閉講式・記念講演会

市民大学閉講式には、学長である市長及び副学長である教育長が出席し、45単位を取得した方に市長が修了証を授与します。

市民大学の最終講座となる記念講演会では、毎年異なる分野の著名な講師を招き、生涯学習の楽しさや大切さを実感できる講演会を開催しています。



記念講演会の様子

○市民大学修了者大学等聴講補助金

戸田市民大学の修了者で、学校教育法に規定された大学で開催される講座等の聴講を希望する方に対して補助金を交付し、市民の自主的な生涯学習を支援しています。

### Ⅲ 公民館

(1) 市内公民館の概要

公民館は、地域の身近な生涯学習の拠点のひとつとして、多様な学習・交流・活動の場を提供するとともに、市民一人ひとりが生涯にわたり主体的に学習し、豊かな人生を送ることができる環境の醸成を担っています。

<p>美笹公民館（西部福祉センター） 戸田市美女木5-2-16 TEL:048-421-3024 FAX:048-421-3060</p>	<p>【施設】 大会議室・第1会議室・第2会議室・第3会議室・講習会室・料理室・茶道室・いこいの室・図書館分室・親子ふれあい広場・授乳室</p>
<p>下戸田公民館（東部福祉センター） 戸田市下前1-2-20 TEL:048-443-1021 FAX:048-443-1020</p>	<p>【施設】 大会議室・中会議室・小会議室・第1音楽室・第2音楽室・集会室・料理室・茶道室・工芸室・サークル室・体育室・いこいの室・図書館分室</p>
<p>新曽公民館（新曽福祉センター） 戸田市大字新曽1395 TEL:048-445-1811 FAX:048-445-1812</p>	<p>【施設】 第1会議室・第2会議室・講習会室・料理室・茶道室・音楽室・ホール・いこいの室・授乳室</p>
<p>利用時間:9時～21時30分 休館日:第2・4・5月曜日(その日が国民の祝日に当たる場合を除く)、年末・年始</p>	

(2) 主な事業内容

各公民館では、学習を通じて世代を超えた交流を行う場の提供のほか、市民が主体的に地域・生活の課題を解決するために必要な学習や情報、学習成果を地域に発信する機会を提供しています。また、地域コミュニティの活性化や地域防災拠点として、町会・自治会や

学校など、多様な主体と連携し、事業を実施しています。

#### ■各種講座の開催

##### ○公民館講座・市民大学講座

講座分類に沿った各種公民館講座、市民大学講座を実施

講座分類
A. リカレント講座 B. 地域における課題解決 C. 地域資源の学習（とだ学）、郷土愛の醸成 D. 社会貢献・ボランティア～学びの成果を地域で活かそう～ E. 暮らしに役立つ知識・知恵 F. 教養、アカデミックな学び、産官学民連による連携事業 G. 健康増進 H. ICTの活用、リテラシー教育、デジタルデバイドの解消 I. 自然体験 J. 新たな学び、学びのきっかけづくり K. ターゲットを絞った講座

##### ○戸田市民大学「人生100年応援コース」

地域での暮らしに必要とされるコースや、元気に活躍できるように健康づくりを意識したコースを設け、連続講座を実施。講座の中で、受講者同士の交流や、学習後の地域での活動の場、学習の継続に向けた情報提供等を行っています。

##### ○子ども大学とだ

子どもたちの学ぶ力や生きる力、地域で地域の子どもの育てる仕組みをつくるため、公民館や大学のキャンパス等を会場に、大学教授や地域の専門家等が講師となって子どもの知的好奇心を刺激する講座や体験を実施しています。

##### ○IT講座・IT相談

市民のデジタルデバイドの解消に向け、来館者が利用できるWi-Fi設備を利用して、デジタル機器の利用方法について学んだり相談したりする機会を提供しています。

#### ■「公民館・福祉センターだより」の発行

各公民館・福祉センターの機関誌として、講座や地域に関する情報、施設の利用案内等を掲載した「公民館・福祉センターだより」を毎月発行しています。

#### ■公民館育成サークルへの活動支援

教育委員会が認定した「公民館育成サークル」を、各公民館で登録し、その活動を支援しています。公民館育成サークルは、公民館まつりの運営をはじめとする公民館事業に協力するとともに、地域の生涯学習の推進のための活動を行っています。

#### ■戸田市公民館まつりの開催

「であい・ふれあい・まなびあい」をテーマとし、各公民館で毎年開催しています。公民館育成サークルの活動成果や小・中学校と連携した取組の発表を通じ、地域に根差した公民館活動を広く市民に紹介し、活動の輪の発展を図るとともに、住民教養と地域文化の向上を目指し、情緒豊かな市民生活に寄与することを目的としています。



## 各公民館の様子



子ども講座「冬休み！子ども書初め教室」  
(美笹公民館)



子ども大学とだ「現役テレビマンが教える  
テレビ局の舞台裏」(3館合同で開催)



シニア向け講座「体操で毎日元気に！！」  
中高年の健康づくり講座」(下戸田公民館)



ものづくり・体験講座「地元人気店のシェフが教  
える夏のイタリア料理」(下戸田公民館)



美笹公民館「第76回優良公民館表彰」受賞



ビッグバンドジャズオーケストラ演奏会  
(新曾公民館)

## IV 図書館

### (1) 図書館の概要

図書館は、市民が自ら学ぶ力を伸ばし、地域社会の活性化を図るために、多様な資料や情報の収集と充実に努め、それらを提供することにより、暮らしや仕事における課題の解決策を求める人々を支援することを目的とします。

■開館年月日（中央図書館） 昭和 58 年 11 月 1 日

開館時間	休館日	面積
中央図書館		
9 時～20 時 9 時～18 時(土日祝日)	毎月第2、第4、第5月曜日(祝日の場合は開館) 毎月の月末日(土日祝日の場合は開館) 12 月 29 日～1 月 4 日、特別整理期間	3,610.9 ㎡
上戸田分館		
9 時～21 時 30 分	毎月第3月曜日(祝日の場合は開館) 毎月の月末日(土日祝日の場合は開館) 12 月 29 日～1 月 3 日、特別整理期間	542.58 ㎡
下戸田分室		
9 時～18 時	毎月第2、第4、第5月曜日(祝日の場合は開館) 毎月の月末日(土日祝日の場合は開館) 12 月 29 日～1 月 4 日、特別整理期間	42.2 ㎡
下戸田南分室		
9 時～18 時	毎月第1、第3、第5火曜日(祝日の場合は開館) 毎月の月末日(土日祝日の場合は開館) 12 月 29 日～1 月 4 日、特別整理期間	98.8 ㎡
美笹分室		
9 時～18 時	毎月第2、第4、第5月曜日(祝日の場合は開館) 毎月の月末日(土日祝日の場合は開館) 12 月 29 日～1 月 4 日、特別整理期間	99.0 ㎡
戸田公園駅前配本所		
8 時 30 分～20 時 9 時～17 時 30 分(土日祝日)	12 月 29 日～1 月 3 日、特別整理期間	21.5 ㎡

(2) 主な事業内容

■ 資料の収集、整理及び保存

■ 登録事務と貸出し

図書館資料を貸出利用する場合、登録申込みが必要です。登録できるのは、市民及び市内に在勤、在学する人並びに広域利用者（川口、草加、蕨及びさいたまの各市民）、埼玉県朝霞市、和光市、東京都板橋区及び北区に居住している人。登録後、図書資料と視聴覚資料合わせて一人 30 点まで（このうち視聴覚資料は 10 点以内）、15 日間貸出しできます。また、電子図書館では 3 点まで 15 日間貸出しできます（市内在住・在勤・在学者のみ）

■ 予約・リクエストサービスと相互貸借業務

求める資料が貸出中又は未所蔵の場合は、予約またはリクエストをすることで、資料

を用意することができます。未所蔵資料については、当館での購入や相互貸借による他館からの借受けにより対応しています（市内在住者のみ）。

■ 児童奉仕

子供や親子を対象に各種お話し会や子供映画会を定期的を開催しています。

■ レファレンスサービス（参考調査業務）

レファレンスサービスとは、利用者が何らかの情報や資料を求めようとするときに職員が援助するものです。中央図書館2階のカウンターにてご相談ください。

■ バリアフリーサービス

視覚障害者等の図書館利用を円滑にするため、要望のあった図書や市の広報紙等の朗読録音資料の作製と貸出し、点字図書・点字雑誌の収集と貸出しを行っています。

■ 各種講座の開催

古典講座、文学講座、レファレンス講座等を開催しています。

■ ブックスタート

赤ちゃんの健やかな成長を願って、毎月福祉保健センターで実施している「4か月児健診」に訪れた親子を対象にブックスタートの趣旨を説明し、絵本の読み聞かせの実演を行い、絵本の配布を行っています。

## V 郷土博物館

### (1) 郷土博物館の概要

郷土博物館は、人文科学・自然科学にわたる総合博物館であり、豊かな教養を育み個性ある文化創造の一翼を担うことを目的とした生涯学習の場として、図書館と併設されています。

所在地:中央図書館と同じ TEL:048-443-5600 FAX:048-442-8988	開館時間 10時～16時30分 休館日 ・第2、第4、第5月曜日(祝日の場合は、開館) ・毎月の月末日(土・日、祝日の場合は、開館) ・特別整理期間 ・年未年始(12月29日～1月4日)
開館年月日 昭和59年11月1日 面積 3,088.1㎡	

### (2) 郷土博物館の主な事業

■ 常設展示

「荒川の流れと収穫の日々ー低湿地のくらしー」をメインテーマとし、荒川下流域に位置する郷土の歴史や民俗を、戸田に特徴的なテーマに分けて展示しています。

■ 企画展、ロビー企画展等

総合博物館としての館の特性を活かし、郷土に関わりのあるテーマを広く求めながら、夏季企画展、ロビー企画展、昔のくらし展等の展示会を開催しています。

■ 郷土博物館講座の開催

市内在住の小・中学生等を対象に、昔から伝わる遊びや生活の知恵等について体験学習する子ども体験広場を開催しています。

■ 博学連携事業

市内の小学校と連携して、出張授業支援、博物館授業、所蔵資料の貸出し等により郷土学習を支援する博学連携事業を行っています。

■ 博物館実習の受入れ

学芸員資格の取得を目指す学生のために、博物館法施行規則に定められた博物館実習を行い、各大学からの実習生を受け入れています。

■ アーカイブズ・センター

平成21年に開設したアーカイブズ・センターでは、古文書や地図等を閲覧することができます。

(3) 彩湖自然学習センターの概要

彩湖自然学習センターは、荒川を舞台とする自然の再生と人間性の回復を考え、自然と人、人と人の交流空間を創出することを目的とします。

戸田市大字内谷 2887 番地 TEL: 048-422-9991 FAX: 048-422-9993 開館年月日 平成9年6月1日 面積 1,068 m <sup>2</sup>	開館時間 10時～16時30分 休館日 ・第2、第4、第5月曜日(祝日の場合は、開館) ・毎月の月末日(土・日、祝日の場合は、開館) ・年末年始(12月29日～1月4日)
--	---

(4) 彩湖自然学習センターの主な事業

■ 常設展示

階ごとに生き物と自然環境についてテーマを設け展示しています。

1F：水中のふしぎ

魚や亀など荒川下流域の水棲生物がいるミニ水族館です。

2F：水辺のふしぎ

荒川周辺の水辺の四季を紹介する「水辺シアター」を中心に生き物たちの生態と食物連鎖についての学習ができます。

3F：草原・湿原のふしぎ

草原・湿原に棲む生き物たちを知ることができます。

4F：林のふしぎ

樹木に生息している生き物たちの営みを観察できます。別に講座等を開催する学習室があります。

5F：荒川のすがた

荒川の治水・利水の歴史や現在の荒川の姿を紹介するとともに、荒川第一調整池や防災に関する情報を展示しています。屋上展望広場もあります。

■ 各種講座の開催

野鳥観察会、自然観察会、ネイチャークラフトなど自然との触れ合いを大切にした講座を開催しています。

## ■ 博学連携事業

市内の各小・中学校と連携して、現地での自然体験を行う彩湖自然学習センター授業やサイエンス・サポート・プログラムによる教育支援活動を行っています。

### (5) 文化財の保護

市民共有の財産である有形文化財、無形文化財、埋蔵文化財の調査、保護、活用を通じて、郷土愛を育み、文化財への理解を深められるよう各種の施策を行っています。また、一年に一度文化財講座を開催し、戸田市の文化財について広く一般に周知を図っています。



文化財の調査



遺跡発掘現場説明会



## 2-6 文化スポーツ課(市長部局)

### I 主な事業の紹介 (文化)

#### 芸術文化活動の推進

市民の芸術文化に対する関心を高め、様々な音楽や美術などに触れることのできる環境を整え、市民自らが活躍できる機会を作るなど、市民の芸術文化活動を推進します。

#### ■ 戸田市美術展覧会

平成 13 年度に市制施行 35 周年記念事業として始まり、令和 6 年度で第 22 回目を迎えます。毎年秋に文化会館を会場として開催され、日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真の全 6 部門の展示を行っており、市民が身近に芸術鑑賞できる機会を創出しています。



#### ■ 戸田市文化祭

毎年秋に開催され、戸田市文化協会に加盟する団体が文化会館、上戸田地域交流センター「あいパル」等で発表、展示を行っています。

### II 特徴的な事業の紹介

#### ■ 戸田音楽祭

平成 18 年度に市制施行 40 周年記念事業として始まり、誰にでも親しんでもらえるクラシック音楽を中心とした音楽祭オリジナルの演奏会やイベント活動を通じ、青少年の情操教育の一環として、また心豊かでふれあいのある地域づくりを目指すことを目的として開催しています。



#### ■ 戸田市文化会館

戸田市文化会館は、市民の文化の向上を福祉の増進を図ることを目的に、昭和 56 年 1 月に開設された施設です。



戸田市上戸田4丁目8番1号  
開館時間:9時~21時30分まで

敷地面積:7,000.35㎡  
建物面積:10,950.37㎡  
構 造:地下1階、地上5階、  
SRC造

#### ■施設の内容

- 1階 エントランスロビー、レストラン、総合受付、事務室等
- 2階 展示室、市民ギャラリー、大ホール(固定席1,204席、  
車椅子席6席)、ホワイエ等
- 3階 会議室4室、練習室2室、ロビー等
- 4階 宴会室4室、応接室、配膳室、ロビー等
- 5階 多目的ルーム3室、アートギャラリー、和室

#### ■駐車場 133台

- ・第1駐車場(南側):96台
- ・第2駐車場(北側):37台(身障者用2台)

## I 主な事業の紹介 (スポーツ)

スポーツ・レクリエーション活動の推進・充実

戸田ボートコースや彩湖など、地域資源を活かした、戸田市独自のスポーツ・レクリエーション活動を展開するなど、市民の誰もが年齢や体力に応じてスポーツやレクリエーションを楽しむことができるようになります。



### ◆主な事業

イベント・教室事業

#### ■ 市民体力テスト

体力の保持増進への関心を高め、スポーツ推進を図るため、毎年スポーツの日に市民の体力測定を行っています。

#### ■ 市民体育祭地区大会

スポーツ・レクリエーションを推進し、体力の保持増進とスポーツ精神の高揚を図るとともに、人と人、地域と地域の交流を促進し、明るく潤いのある社会の形成を目的として地域別に市内6会場で開催しています。

#### ■ 戸田マラソン in 彩湖

彩湖・道満グリーンパークを会場に全国から参加者を募り開催しています。マラソン大会を通して参加者の健康増進と親睦を図り、コミュニティづくりに努めることを目的としています。



## II 特徴的な事業の紹介

戸田市独自の地域資源を活かした各種教室の開催

### ■ ボート教室

日本唯一の静水コースである戸田ボートコースを活用し、ボートの体験を通じ、健康増進とボート競技の普及を図ります。



### ■ カヌー体験教室

彩湖・道満グリーンパークで自然あふれる環境の中、カヌー体験教室を開催します。

### ■ 戸田市スポーツセンター

戸田市スポーツセンターは、市民皆スポーツによる健康の増進とスポーツを通じた新しいコミュニティの形成を目的に、昭和55年9月に開設された施設です。

戸田市大字新曽 1286 番地  
 開場時間: 9 時～21 時  
 敷地面積: 39,698.50 m<sup>2</sup>  
 建物面積: 16,590.45 m<sup>2</sup>  
 構造: 地下 1 階、地上 5 階、SRC 造



施設の内容	
センター棟	ゲーム棟(第一競技場)
1階 管理事務室、大・小会議室、医務室	1階 バレーボールコート(2面)、 バスケットボールコート(2面)
2階 柔道場、トレーニング室、体力測定室	バドミントンコート(8面)
3階 剣道場、卓球場	テニスコート(2面)、卓球(32台)など
4階 第二競技場	2階 選手控席(837席)
5階 機械室等	ランニングコース(一周 200m)
屋外	屋内プール棟
テニスコート 6 面、弓道場、陸上競技場	1階 公認プール(25m×15m) 幼児・歩行用プール(15m×8m)
	2階 選手控室



■ その他戸田市スポーツ施設一覧

■ 彩湖・道満グリーンパーク

戸田市大字重瀬 745 外 開場時間 夏季 8 時～18 時(4～10 月) 冬季 8 時～16 時(11～3 月)	野球場(2 面)、ソフトボール場(7 面)、 サッカー場(2 面)、テニスコート(9 面) 陸上競技場(1 面)
--	--

■ その他

施設名	所在地	開場時間	備考
北部公園野球場	笹目北町 9-5	8 時 30 分～21 時	
笹目公園野球場	笹目 7-1	8 時 30 分～21 時	
新田公園野球場	美女木 3-1	夏 8 時 30 分～18 時 30 分 冬 8 時 30 分～16 時 30 分	※中学生以下のみ使用可
惣右衛門公園サッカー場	笹目 1-38	夏 8 時～18 時 冬 8 時～16 時	
惣右衛門公園フットサル場	笹目 1-38	夏 8 時～18 時 冬 8 時～16 時	
中町テニスコート	中町 1-27-1	夏 8 時～18 時 冬 8 時～16 時	
※夏 4 月～10 月、冬 11 月～3 月			

## 2-7 児童青少年課(市長部局)

### I 主な事業の紹介

#### 青少年育成事業の推進

次世代を担う青少年が社会の一員として、自らの主体的行動による自立した生活基盤と豊かな人間関係を育みながら、心身ともに健やかに成長していくよう青少年の社会参加の場を作り、リーダーの育成、ふれあい交流活動・地域活動の充実に努めています。

#### 1 目的

青少年の豊かな情操と主体性や自立性を培うために、家庭・学校・地域そして活動団体との連携により、地域ぐるみで次代を担う青少年の健全育成を推進します。

#### 2 主な事業名

放課後子ども教室	補導活動（ふるさと祭り・花火大会・地域）
青少年祭り	成人式～はたちの集い～
青少年の広場	青少年の居場所
青少年健全育成大会	児童センター

#### 青少年の居場所

青少年の居場所事業は、公共施設を開放し、青少年が遊び、スポーツ、勉強などをして自由に過ごすことができる放課後の居場所を提供している事業です。小・中・高校生世代利用者同士や、大学生を中心としたスタッフとの交流を通じて、青少年がルールやマナーを学び、社会性を育む機会を創出することを目的としています。



#### 放課後子ども教室

放課後の学校の余裕教室、校庭、体育館などで、地域のボランティアが中心となって、放課後の子供たちと勉強やスポーツ・文化活動をするほか、地域住民との交流活動などの取組を実施しています。子供たちにとって、安全で安心な校内で、同年代から異年齢の児童までが、地域住民との交流を図りながら過ごす放課後の居場所です。

#### 青少年の広場

青少年に自主的な遊びの場を提供し、心身共に健やかな成長に資することを目的とした施設です。特に中高生を対象とした青少年が好きな時間に来て、気軽にバスケットボールやフットサルなどのボール遊びができるほか、多目的に利用できます。



## II 特徴的な事業の紹介

### 戸田市立児童センター

戸田市立児童センターこどもの国は、平成 27 年 4 月 5 日にリニューアルオープンした児童センター・保育園・学童保育室からなる複合施設です。児童センターは、乳幼児から 18 歳までの幅広い世代を対象としています。屋内には、図書コーナー、プレイルーム、屋内砂場、軽体育室、スタジオ（ダンス・音楽）など、屋外には、児童・幼児用プール、大型遊具、屋上まで続く緑の丘などがあります。子供たちの遊び、発達、成長を支援する、各種子育て支援講座、体験型イベント等を行っていて、多くの利用者に親しんでいただける施設です。

施設の管理・運営は指定管理者「社会福祉法人さきたま会」が行っています。

戸田市本町 1 丁目 17 番 7 号

TEL:048-443-2387

HP:<http://www.toda-kodomonokuni.jp/>

開館時間:9時から 21 時まで

休館日 :第3水曜日(祝日は開館)、  
12 月 31 日~1 月 3 日

敷地面積:10,377.79 m<sup>2</sup>

建 物:鉄筋コンクリート造  
一部鉄骨造 地上 2 階

延床面積:3,029.76 m<sup>2</sup>



## 戸田市立児童センタープリムローズ

戸田市立児童センタープリムローズは、平成5年4月29日に開館し、乳幼児から18歳までの幅広い世代が自由に利用できる施設です。乳幼児を対象として年齢別の子育て支援事業、参加者同士が自由に交流できる子育て広場、親子で体を動かすイベントやリトミックなどの音楽イベント、絵本の読み聞かせ等を行っています。また、小学生以上を対象に、ものづくりの時間やパソコン講座などの様々なイベントを行っているほか、バンドやダンスの練習などの活動ができます。館内には室内用の大型遊具もあり、雨の日でも思いっきり遊べる施設となっています。

施設の管理・運営は指定管理者「株式会社こどもの森」が行っています。

戸田市笹目2丁目19番地の14

TEL:048-442-1033

HP:<https://jidocenter-primrose.webnode.jp/>

開館時間:9時から18時まで

休館日:第1月曜日(祝日は開館)、12月31日~1月3日

敷地面積: 3,492.8㎡

建 物: 鉄筋コンクリート造 地上3階

延床面積: 2,917.369㎡

